

令和6年あきる野市農業委員会 1月総会議事録

令和6年1月25日（木）午後1時30分、令和6年あきる野市農業委員会1月総会は、あきる野市役所本庁舎5階、503会議室において開催された。

出席した農業委員は次のとおりである。

甲野富和、堀江建夫、武田竜哉、平野久雄、本郷朝次、山崎勇、橋本敦美、長濱一郎、山崎健、佐藤裕美子、米倉孝臣、大福哲也、橋本和夫、渡邊博朗

出席した農地利用最適化推進委員は次のとおりである。

田中利明、栗原剛、野崎忠、小川金二、嶋崎三雄、松村敏郎

出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長 青木邦彰 ・ 事務局次長 藤島和彦 ・ 事務局 金澤知行、森川朋紀

議事日程

第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請の許可について

第2号議案 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条の1の規定に基づく、農用地利用集積等促進計画の審査について

開会 午後1時28分

(事務局長) それでは、若干早いのですが、皆さまお揃いになりましたので、始めさせていただきます。新年あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願いいたします。今年初めての総会ということなのですが、お正月の一日から能登半島の地震に伴う災害がおきたということで、その後も大雪が降ったり、非常に初めから不安な年になっております。おそらく農業被害等も大分あると思うのですが、あまり報道はされておられませんけれども、ビニールハウスで生活するとか、そういう情報もありますので、これから全協でもお話させていただくのですが、あきる野市の農業委員会としても少し義援金を送りたいと思っておりますので、詳細はまたご説明させていただきます。それでは、ただ今から、令和6年あきる野市農業委員会1月総会を開催いたします。初めに甲野会長からご挨拶をお願いいたします。

(会長) はい。もうちょっと日にちは過ぎたのですが、皆さま、あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願いいたします。新年あけまして皆さまの元気な顔を拝見いたしまして、安心いたしました。いろいろな報道によりますとコロナも第10波に入ったということで、かなり感染者が増えているようですので、インフルエンザと共にお気を付けいただきたいと思えます。そして今月16日に西多摩の検討会というのがありまして、そこで職務代理と私と課長が出席して勉強会をしたのですが、その中で3条の申請が0㎡からになりましたので、増えてきたということで、西多摩ではこういう勉強会を年に何度かやっているのですが、やはり初めの頃はあきる野だけが申請が増えているような状況だったんですけども、ようやくここで他の市町村も申請が増えだしたということで、いろいろな意見が出る中で、瑞穂町の場合は申請が出たらその人が現在持っている、やっている畑をどういう風に管理されているのかというのを、徹底的ではないですけど調査して、本当にこの人できるのかなというのを調査するそうです。あきる野市も皆さまいろいろ気を使っただいて、普段から良く見ていただいていることもあるのですが、特に8反歩、1町歩とか借りたり買ったりする人が、本当に更にこれだけ増えて大丈夫なのかな、というところも含めて調査することも非常に大切なのかなという、そんな意見が参考になりました。やはり借りるのはいいけど、借りてそのまま、以前持っていた所は放ったらかしみたいな方も中にはいるらしいので、その辺をできれば調査した方が畑を有効活用していただけるのかなと、そういう感想を持ちました。いろいろ皆さん、3条に関してはかなり活発な議論でいろんな意見が出まして、結論は出ないんですけども、できれば統一した調査の仕方が、と思ったのですが、各市町村事情があるようで、統一した調査の仕方を決めるというのは難しいということで、いろいろ苦労しているようでしたけれども、ぜひ、あきる野市でも畑の有効活用という面から、0㎡からの方で本当にできるのかというのを調査する上で、今までやっている所がどうなのかというのを見るのは大事だなと思いました。事務手数が増えちゃって大変ですけど、将来的にはそういうことをした方がいいんじゃないかなとも思っております。今日も案件が出ると思うのですが、皆さまの活発なご意見・ご指摘を出していただきまして、議事がスムーズに進行できますよう、ご協力よろしくお願いいたします。

(事務局長) 続きまして、諸報告並びに署名委員の指名をお願いいたします。

(会長) はい。諸報告、1月16日に「西多摩地区農業委員会検討会」が開催され、私と堀江職務代理、事務局長の3人が出席しました。諸報告は以上です。本日の署名委員は橋本和夫委員と

渡邊委員になります。よろしくお願いします。

(事務局長) はい。それでは議事に入る訳でございますが、議長につきましては、あきる野市農業委員会会議規則第4条の規定により、会長が議長となっておりますので、会長、よろしくお願いいたします。

(議長) 本日の出席委員は、農業委員14名、推進委員6名の合計20名となります。農業委員過半数の出席がありますので、総会を開催いたします。議事に先立ちまして、前回の議案についての経過報告がございますので、事務局、報告願います。

(事務局) はい。先月の総会の第4号議案、旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についての案件で、●●の農地を農業会議が中間保有をするという案件があったのですが、こちらについてはその後、甲野会長と担当の野崎委員からご承認をいただきまして、手続きを進めさせていただいているところでございます。また、ご質問等々たくさんあったかと思うのですが、説明についてはこの後、全員協議会の時に農業会議の方を呼んで、ご説明いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

(議長) それでは議事に入ります。第1号議案、収受146について、事務局、説明願います。

(事務局次長) はい。それでは、議案書1ページ目をご覧ください。第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請の許可について。農地法第3条の規定による次の農地の権利移動についてはこれを相当と認め許可するものとする。令和6年1月25日提出。あきる野市農業委員会、会長、甲野富和。

(第1号議案・収受146 朗読)

以上でございます。

(議長) 続きまして、収受146について、担当の渡邊委員、説明願います。

(渡邊委員) はい。それではお手元の資料5ページ目をお開きください。1月22日に小川委員と事務局2名と一緒に現地を確認いたしました。

(現地案内図 説明)

現地につきましては、農地を短冊状に区分されて所有されているという農地でございます。一番北側の約●メートルぐらいの幅の農地なのですが、良好に耕作をされている状態でございます。現在ネギ、タマネギ、ノラボウ等が栽培されているというような状況でございました。以上でございます。

(議長) ただいま、事務局と渡邊委員から説明をしていただきましたが、何かご質問ございますか?・・・よろしいでしょうか?

それでは、ないようですので、収受146について、農地法第3条の規定による許可申請の許可については、これを相当と認め、許可することにご異議ございませんか?

(全委員) 異議なし。

(議長) 異議がないようですので、許可することに決定いたします。続きまして、収受149について、事務局、説明願います。

(事務局次長) はい。議案書2ページ目をご覧ください。

(第1号議案・収受149 朗読)

以上でございます。

(議長) 続きまして、収受149について、担当の野崎委員、説明願います。

(野崎委員) はい。それでは現地調査の報告をさせていただきます。地図は6ページをお開きください。1月22日に山崎健委員、それから事務局2名、私と4名で現地調査を行ないました。

(現地案内図 説明)

当該地ですが、現在は全面的に作付けは行われておりません。しかし、昨年秋頃までは多分耕作されていたんだと思われるような畝が点在しております。現在は全面がホトケノザとかハコベや何かの、丈の低い冬草に覆われています。これもトラクターで耕耘すればすぐに作付けできるような状態となっております。また、数本、直径15センチぐらいの樺の木が植わっていたようで、それが根元で伐採されておりましたが、抜根して耕耘すれば、全く問題なく耕作できるような状態になると思います。私の報告は以上です。

(議長) ただいま、事務局と野崎委員から説明をしていただきましたが、何かご質問ございますか？

(平野委員) この借受人の〇〇さんは、どんな方でしたっけ？

(事務局) 日の出町の方で新規就農をされた方で、今、認定農業者になられて1年目の方だと聞いております。作付けは主に野菜がメインで、ここの畑でも全面トウモロコシをやります、というお話を聞いております。

(平野委員) 分かりました。

(議長) 本来なら来ていただくのですが・・・

(事務局) 本来であれば、あきる野市で初めてで、総会に来ていただくところではあるのですが・・・

(議長) 日の出で認定されているというところで、今回は呼ばなかったんですけど、よろしいでしょうか？他にご質問ございますか？・・・よろしいですか？

それでは、ないようですので、収受149について、農地法第3条の規定による許可申請の許可については、これを相当と認め、許可することにご異議ございませんか？

(全委員) 異議なし。

(議長) 異議がないようですので、許可することに決定いたします。続きまして、第2号議案、番号1についてですが、こちらは〇〇委員の関連案件となりますので、〇〇委員には、一時退席願います。

(〇〇委員 退室)

(議長) それでは事務局、説明願います。

(事務局次長) はい。議案書3ページ目をご覧ください。第2号議案、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条の1の規定に基づく、農用地利用集積等促進計画の審査について。農地中間管理事業の推進に関する法律第18条の1の規定に基づく、農用地利用集積等促進計画については、次のとおり承認する。令和6年1月25日提出。あきる野市農業委員会、会長、甲野富和。

(第2号議案・番号1 朗読)

以上でございます。

(議長) 続きまして、番号1について、担当の山崎健委員、説明願います。

(山崎健委員) はい。それでは、説明させていただきます。先日22日に野崎委員と私、それから事務局で現地調査を行なってまいりました。場所は7ページをご覧ください。

(現地案内図 説明)

現在、畑の6割ぐらいをブロッコリーとキャベツ、まだ収穫の始まっていない晩生の物だと思われま。あと残りの部分は堆肥が入っていまして、春の作付けの準備をしているところなのかなと思いま。草等は特に目立った所もなく、きれいに管理されていると思いま。以上です。

(議長) ただいま、事務局と山崎健委員に説明をしていただきましたが、何かご質問ございまか?・・・よろしいでしょうか?

それでは、ないようですので、番号1の農地中間管理事業の推進に関する法律第18条の1の規定に基づき、農用地利用集積等促進計画の審査について、承認することにご異議ございませんか?

(全委員) 異議なし。

(議長) 異議がないようですので、承認することにいたします。それでは、〇〇委員に入っております。

(〇〇委員 入室)

(議長) 続きまして、番号2についてですが、こちらは〇〇委員の案件となりますので、〇〇委員には一時退席願いま。

(〇〇委員 退室)

(議長) それでは事務局、説明願いま。

(事務局次長) はい。議案書3ページ目をご覧ください。

(第2号議案・番号2 朗読)

以上でございます。

(議長) 続きまして、番号2について、担当の堀江委員、説明願いま。

(堀江委員) はい。同じく1月22日に松村委員と事務局2名と私の計4名で、現地を確認してまいりました。地図は8ページをご覧ください。

(現地案内図 説明)

畑は3区画程に分かれておりまして、一番東側は現在使用が終わったばかりの所で、真ん中辺りはダイコンの収穫中で、まだ採れるダイコンもかなり残っております。一番西側の一画はサツマイモの収穫後のようで、ツルが端に片付けてあり、あとはきれいに耕耘すればすぐに使える状況になっておりました。更新ということですが、良好に使用されていま、〇〇さんはファーマーズセンターの会員でもありますので、何の問題もないと思いま、ご審議の程よろしくお願いまいたします。

(議長) ただいま、事務局と堀江委員から説明をしていただきましたが、何かご質問ございまか?・・・よろしいでしょうか?

それでは、ないようですので、番号2の農地中間管理事業の推進に関する法律第18条の1の規定に基づき、農用地利用集積等促進計画の審査について、承認することにご異議ございませんか?

(全委員) 異議なし。

(議長) 異議がないようですので、承認することにいたします。それでは、〇〇委員に入っております。

できます。

(〇〇委員 入室)

(議長) 続きまして、番号3, 番号4については関連案件のため、一括で審議いたします。まずは事務局、説明願います。

(事務局次長) はい。議案書3ページ目をご覧ください。

(第2号議案・番号3 朗読)

引き続き、議案書4ページ目をご覧ください。

(第2号議案・番号4 朗読)

以上でございます。

(議長) 続きまして、番号3について、担当の橋本敦美委員、説明願います。

(橋本敦美委員) はい。1月22日、月曜日に、橋本和夫委員と事務局2名、計4名で現地調査をして来ました。地図は9ページをお開きください。

(現地案内図 説明)

畑は耕耘された後で、少し草が出始めたかなというぐらいで、きれいでした。今、何も耕作されている物はありませんでした。以上です。よろしく願いいたします。

(議長) 続きまして、番号4について、担当の松村委員、説明願います。

(松村委員) はい。では説明させていただきます。地図は10ページをご覧ください。

(現地案内図 説明)

畑には今、ネギが作ってありました。ほぼ3分の1ぐらいが耕作されています。両端はきれいに耕耘がされています。以上です。

(議長) ただいま、事務局と橋本敦美委員、松村委員から説明をしていただきましたが、何かご質問ございますか?・・・よろしいでしょうか?

それでは、ないようですので、番号3, 番号4の農地中間管理事業の推進に関する法律第18条の1の規定に基づく、農用地利用集積等促進計画の審査について、承認することにご異議ございませんか?

(全委員) 異議なし。

(議長) 異議がないようですので、承認することにいたします。続きまして、報告事項に移ります。専決の報告について、事務局より報告願います。

(事務局) はい。それでは、お手元の令和6年あきる野市農業委員会1月総会専決処理報告書をご覧ください。では読み上げます。

(専決報告 朗読)

以上でございます。

(議長) はい。以上で本総会に提出されました議案と報告については、滞りなく終了いたしました。

なお、次回の総会ですが、2月26日、月曜日、午後1時30分より、秋川ファーマーズセンター、研修室で行う予定です。よろしく願いいたします。

以上をもちまして、農業委員会総会を閉会させていただきます。

閉会 午後2時00分